

# 令和4年 西区連会 11 月定例会資料

## 1 行政等からの情報提供

〈市連会、区、その他からの報告及び依頼事項〉

[自治会・町内会長へのお知らせ・報告]

### 1 戸部警察署管内犯罪等概況について

〔お知らせ〕

(戸部警察署)

(議題1の資料参照)

### 2 西区内の火災・救急概要について

〔お知らせ〕

(西消防署)

(議題2の資料参照)

### 3 新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備えた 広報について

〔ポスター掲出〕

(市連会・健康福祉局健康安全課)

#### (議題3の資料参照)

新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備え、①<新型コロナの検査キットや解熱鎮痛薬等の常備や感染予防対策の広報用チラシ>及び②<ワクチンの接種間隔短縮について掲載した「ワクチンニュース No18」>を作成いたしました。

つきましては、これらについて周知を図るため、チラシの表面について、各自治会・町内会の掲示板への掲出に御協力くださいますようお願いいたします。

#### 【問合せ先】

〈①について〉

健康福祉局健康安全課

電話:671-2445

FAX:664-7296

E-mail:kf-kansenkyouka@city.yokohama.jp

〈②について〉

健康福祉局健康安全課 ワクチン接種調整等担当

電話:671-4841

FAX:664-7296

E-mail:kf-vaccine@city.yokohama.jp

【11月下旬にポスターを自治会・町内会長あて送付します。】

## 4 令和5・6年度 横浜市環境事業推進委員の推薦について

〔依頼〕

(市連会・資源循環局街の美化推進課)

### (議題4の資料参照)

環境事業推進委員の皆様には「ヨコハマ3R夢(スリム)プラン」を進めていくうえで、大変重要な役割を担っていただいております。令和3年度に委嘱しました環境事業推進委員の2年の任期が令和5年3月末をもって満了となります。つきましては、令和5・6年度の環境事業推進委員を各自治会・町内会から御推薦いただきますようお願いいたします。

#### 1 委嘱期間

令和5年4月1日から2年間(令和7年3月31日まで)

#### 2 推薦人数

各自治会・町内会から1名の推薦を基本としますが、推薦人数については地域の実情に応じ、柔軟に対応いたします。(再任可)

#### 3 推薦時期

令和4年11月下旬に、各自治会・町内会長に推薦依頼書をお送りいたしますので、令和5年2月24日(金)までに資源循環局の各事務所に推薦書を御返送願います。

※その他詳細につきましては別添の資料を御確認ください。

#### 【問合せ先】

資源循環局街の美化推進課

電話:671-3817

FAX:663-8199

E-mail:sj-machibika@city.yokohama.jp

【11月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】

## 5 西区ふれあい作品展の開催について

〔ポスター掲出〕

(高齢・障害支援課)

### (議題5の資料参照)

昨年に引き続き、12月3日～9日までの障害者週間に合わせて、西区域の中学校個別支援級生徒の作品や障害関係事業所利用者の作品等を展示する「西区ふれあい作品展」を開催します。つきましてはポスター掲出による周知をお願いいたします。

#### 1 日時・開催場所

- (1) 令和4年12月6日(火)～8日(木) 10時～16時  
西区役所1階区民ホール及び1AB 会議室
  
- (2) 令和4年12月10日(土)～18日(日) 11時～17時  
地域活動支援センター「Cafe アニミ」  
(西区みなとみらい2丁目1-1 MM21 グランモール公園1F)

#### 2 ポスター掲出期間

令和4年11月下旬～12月18日(日)まで

#### 【問合せ先】

西区役所高齢・障害支援課 障害者支援担当(2階23番窓口)

電話:320-8418

FAX:290-3422

【11月下旬にポスターを自治会・町内会長あて送付します。】

## 6 令和4年度 第2回フードドライブ運動の実施について

〔お知らせ〕

(西区社会福祉協議会)

### (議題6の資料参照)

家庭や企業で余った食品を、食に困っている人や団体に届けることでフードロスを減らす「フードドライブ運動」(今年度第2回目)を、令和4年12月1日から12月15日まで実施します。

#### 1 フードドライブ運動について

まだ食べられるのに、いろいろな理由で処分されてしまう食品を、「たべもの」に困っている人や団体に届ける活動です。

#### 2 対象の「たべもの」

穀類(お米、麺類、小麦粉など)、乾物(海苔、煮干しなど)、インスタント食品、レトルト食品、飲料(ジュース、コーヒー、お茶等)、お菓子(クッキー、せんべいなど)、ギフトパック(お歳暮、お中元)、保存食品(缶詰、瓶詰など)、調味料各種、食料油など

※「未開封で賞味期限が2か月以上あるもの」かつ「常温で保存が可能なもの」をお願いします。

#### 3 日時・会場

御提供いただける「たべもの」を受付会場に直接お持ちよりください。

##### ア 受付日時

12月1日(木)～15日(木) 10時00分～20時00分(日曜・祝日は16時まで)

##### イ 受付会場

西区社会福祉協議会(高島2-7-1ファーストプレイス横浜3F)

※その他の受付場所につきましてはチラシ裏面をご覧ください。

#### 【問合せ先】

西区社会福祉協議会

電話:450-5005

FAX:451-3131

E-mail:info@yoko-nishishakyo.jp

【11月下旬にチラシを自治会・町内会長あて送付します。】

## 7 横浜市保健活動推進員の改選に伴う推薦について

〔依頼〕

(市連会・健康福祉局保健事業課)

### (議題7の資料参照)

保健活動推進員は、研修などを通じて健康について学び、自分の健康づくりとともに、地域の健康づくりの活動支援など、各地区の健康づくりの推進役として、地域での取組を行っています。

現在委嘱している保健活動推進員は、令和5年3月31日に任期が満了となるため、新たな保健活動推進員の推薦を各自治会町内会に依頼します。

#### 1 任期

令和5年4月1日から2年間(令和7年3月31日まで)

#### 2 推薦人数

各自治会・町内会から1名を基本とします。なお、自治会町内会の世帯数が多い場合、350世帯を超えるごとに1名の増員を目安に、推薦をお願いします。

令和5年4月1日時点で、原則78歳未満であることとします。

#### 3 推薦期限

令和5年2月24日(金)

※その他詳細につきましては別添の資料を御確認ください。

#### 【問合せ先】

西区役所福祉保健課健康づくり係(2階25番窓口)

電話:320-8439

FAX:324-3703

E-mail:ni-dukuri@city.yokohama.jp

【11月下旬に依頼文を自治会・町内会長あて送付します。】

## 8 民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選に伴う 推薦結果について

〔報告〕

(市連会・健康福祉局地域支援課)

### (議題8の資料参照)

民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選にあたりましては、6月から9月にかけて、候補者推薦のための地区推薦準備会及び連合地区推薦準備会の開催に御協力いただきありがとうございました。

御推薦いただいた候補者につきましては、10月26日の横浜市民生委員推薦会、11月1日の横浜市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会における審査を経た結果、全ての候補者について適任であると認められましたので、横浜市長より厚生労働大臣へ推薦し、12月1日付にて委嘱される予定です。

御推薦いただきました委員につきまして、自治会・町内会長あてに個別の通知をお送りさせていただきます。

#### 【西区推薦状況】

推薦数119人(民生委員・児童委員107人、主任児童委員12人)

#### 【問合せ先】

西区役所福祉保健課運営企画係(2階24番窓口)

電話:320-8436

FAX:324-3703

E-mail:ni-minsei@city.yokohama.jp

【11月下旬にお知らせを自治会・町内会長あて送付します。】

## 9 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について

〔お知らせ〕

(市連会・健康福祉局総務課臨時特別給付金担当)

### (議題9の資料参照)

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に給付金を支給します。

#### 1 対象者

(1) 住民税非課税世帯(基準日:令和4年9月30日(金))

(2) 家計急変世帯

※いずれも、住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯を除きます。

#### 2 支給額

1世帯あたり5万円(支給は1回のみ)

#### 3 申請受付期間

令和4年11月15日(火)から令和5年1月31日(火)まで

#### 4 申請手続

世帯の状況により、必要な手続きが異なります。

なお、令和4年度住民税非課税世帯のうち、臨時特別給付金を横浜市から受給している世帯については、申請手続きが不要となる場合があります。

#### 【問合せ先】 緊急支援給付金に関する問合せ先

横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金コールセンター

電話:0120-045-320(フリーダイヤル)

FAX:0120-303-464

受付時間は、午前9時から午後7時まで(土日祝、12月29日~1月3日を除く。)

【11月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】



## 10 第2回 西区がけ地に関する相談会の実施について

〔お知らせ〕

(総務課)

### (議題10の資料参照)

民有地のがけ・よう壁の適切な維持管理の啓発を目的とし、専門家(地盤品質判定士)による区民向け相談会を実施します。

- 1 日時  
令和5年1月30日(月)  
※1 相談時間:10:00~17:00(昼休憩 12:00~13:00 は除く)  
※2 事前申込制・相談時間は1組1時間以内
- 2 会場  
西区役所 1AB 会議室
- 3 申込先  
西区役所総務課防災担当(4階51番窓口)
- 4 申込方法  
(1) 横浜市電子申請システム(web)  
(2) 電話
- 5 申込期間  
令和5年1月 11 日(水)9 時~令和5年1月 20 日(金)17 時まで

#### 【問合せ先】

西区役所総務課庶務係(4階51番窓口)  
電話:320-8310  
FAX:322-9847  
E-mail:ni-bousai@city.yokohama.jp

【11月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】

## 11 令和5年新年賀詞交換会申込状況について

〔報告〕

(西区新年賀詞交換会実行委員会事務局)

### (議題11の資料参照)

申し込み期間が11/1～11/18までとなっている令和5年賀詞交換会の申込人数について当日時点の集計数を報告します。

#### 【問合せ先】

西区役所総務課庶務係(4階51番窓口)

電話:320-8308

FAX:322-9847

E-mail:ni-somu@city.yokohama.jp

## 12 「自治会町内会に対する依頼の見直しに向けたアンケート」の実施について

〔依頼〕

(市連会・市民局地域活動推進課)

### (議題12の資料参照)

自治会町内会がコロナ禍等を契機に、活動スタイルの見直しをされている中で、横浜市としましても、それに対応した方向性を検討するためには、自治会町内会の状況把握や地域のニーズに寄り添うことが重要と考えています。

そこで、令和2年度に実施しました「自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査」で、「行政からの依頼事項」に対し、61.1%の方が「負担だと感じるものがある」と回答したことをうけ、特に割合が多かった「委嘱委員の推薦」及び「行政からの情報周知」について、自治会町内会長の皆様のお声をお聞かせください。

#### 1 回答方法

横浜市電子申請・届出システムまたは返信用封筒による調査票の郵送

#### 2 回答期限

令和5年1月4日(水)

#### 【問合せ先】

〈行政からの情報周知・委嘱委員の推薦について〉

市民局地域活動推進課

電話:671-2317

E-mail:sh-chiikikatsudo@city.yakohama.jp

〈民生委員・児童委員について〉

健康福祉局地域支援課

電話:671-4046

E-mail:kf-chiikishien@city.yokohama.jp

【11月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】

## 13 コロナ禍における地域活動推進費の活用事例について

〔お知らせ〕

(市連会・市民局地域活動推進課)

### (議題13の資料参照)

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響などにより、以前のように活動ができていない自治会町内会が多いと思います。

そこで、令和2年度に御提示しました活用事例をもとに、改めてコロナ禍における地域活動推進費の活用事例を別添のとおりまとめましたので、情報提供します。当初計画していなかった内容でも、公益的活動を行う上で必要であれば、予算の範囲内で地域活動推進費の対象となりますので、ぜひ御活用ください。

#### 【問合せ先】

西区役所地域振興課 地域活動担当(4階47番窓口)

電話:320-8389

FAX:322-5063

E-mail:ni-chiikishinko@city.yokohama.jp

【11月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】

## 14 第34期横浜市スポーツ推進委員の推薦について

〔依頼〕

(市連会・市民局スポーツ振興課)

### (議題14の資料参照)

令和5年度は横浜市スポーツ推進委員の改選年度となります。各自治会・町内会におかれましては、候補者の御推薦に御協力いただけますようお願いいたします。

#### 1 第34期横浜市スポーツ推進委員の推薦について

##### (1) 任期

2年(令和5年4月1日から令和7年3月31日まで)

##### (2) 推薦人数

自治会・町内会から原則1名

※地域の実情に応じて、柔軟に対応します。(地区内で人数調整が必要な場合は、各地区スポーツ推進委員連絡協議会会長等と御相談ください。)

##### (3) 主な推薦要件

ア スポーツに深い関心と理解のある方等

イ 委嘱時(令和5年4月1日現在)に、

新任の場合は原則65歳未満の方、再任の場合は原則70歳未満の方

#### 2 推薦書の提出について

##### (1) 提出期限

令和5年1月31日(火)

##### (2) 提出先

地域振興課(4階48番窓口)

#### 【問合せ先】

西区役所地域振興課(4階48番窓口)

電話:320-8391

FAX:322-5063

E-mail:ni-sports@city.yokohama.jp

【11月下旬に依頼文を自治会・町内会長あて送付します。】

## 15 「みんなで読書チャレンジ in 西区」の実施について

〔ポスター掲出〕

(地域振興課)

### (議題15の資料参照)

三日坊主防止アプリ「みんなチャレ」と連携し、スマートフォンやタブレットを使って御参加いただく西区読書活動推進事業「みんなで読書チャレンジ in 西区」を実施します。

つきましては、ポスター掲出による周知の御協力をお願いします。

- 1 開催期間  
令和4年11月1日(火)～12月28日(水)
- 2 参加方法  
広報チラシに記載のとおり
- 3 景品  
抽選で50人に電子書籍リーダーなどプレゼント

#### 【問合せ先】

西区役所地域振興課(4階47番窓口)

電話:320-8390

FAX:322-5063

E-mail:ni-dokusho@city.yokohama.jp

【11月下旬にポスターを自治会・町内会長あて送付します。】

## 16 情報誌「にしとも広場 mini 25号」について

〔お知らせ〕

(地域振興課)

### (議題16の資料参照)

にしく市民活動支援センターが発行している情報紙「にしとも広場 mini25号」を発行します。11月下旬からは区内鉄道駅や各施設にて配布します。

#### ◆配布施設

- ・スマイル・ポート・親子サロン・西地区センター・藤棚地区センター
- ・野毛地区センター・宮崎ケアプラザ・浅間台ケアプラザ
- ・藤棚地域ケアプラザ・戸部本町地域ケアプラザ
- ・西区社会福祉協議会(フクシア)・西前小コミュニティハウス
- ・東小コミュニティハウス・戸部コミュニティハウス
- ・軽井沢コミュニティハウス・稲荷台小コミュニティハウス
- ・平沼集会所・野毛山荘・西スポーツセンター　・境之谷ログハウス
- ・青少年育成センター・生活創造空間にし・サポート・ねくさす
- ・生活支援センター西・中央図書館・(社)西区区民利用施設協会事務局
- ・神奈川コミュニティカレッジ事務局・岩間市民プラザ
- ・横浜市市民協働推進センター・紅梅気楽カフェ(咲弘洞)
- ・ばあばのいえあさだ・カサコ・らいぶステーション・よってこっと
- ・みなとみらいマンション・西区に主たる事務所がある NPO 法人 等

#### 【問合せ先】

にしく市民活動支援センター「にしとも広場」(1階)

電話/FAX:620-6624

E-mail:ni-shiencenter@star.ocn.ne.jp

【11月下旬に「にしとも広場 mini 25号」を自治会・町内会長あて送付します。】

# 17 西区キャンドルアート2022のポスター掲出について

〔ポスター掲出〕

(ふるさと西区推進委員会)

## (議題17の資料参照)

西区キャンドルアート2022の開催に伴い、ポスター掲出について依頼します。

- 1 日時  
令和4年12月17日(土)  
午後5時～7時 ※雨天中止
- 2 会場  
パシフィコ横浜 国際交流ゾーン プラザ広場(西区みなとみらい1)
- 3 内容
  - ・開会式
  - ・キャラクター撮影会(西区のマスコットキャラクター「にしまろちゃん」、彦根市のキャラクター「ひこにゃん」)
  - ・キャンドルアートの点灯  
(「にしまろちゃん」と「ひこにゃん」をかたどったモチーフキャンドル、小学生の皆さんによるメッセージキャンドル)

### 【問合せ先】

西区役所地域振興課 地域活動担当(4階47番窓口)

電話:320-8389

FAX:322-5063

E-mail:ni-hurusato@city.yokohama.jp

【11月下旬にポスターを自治会・町内会長あて送付します。】



# 18 令和4年度西区交通安全功労者表彰候補者推薦について

## 〔依頼〕

(西区交通安全対策協議会)

### (議題18の資料参照)

今年度も日頃から地域の交通安全に貢献いただいている個人または団体の表彰を実施したいと存じますので、候補者の推薦をお願いいたします。

- 1 表彰の基準  
別添「西区交通安全功労者(個人・団体)表彰要綱」のとおり
- 2 推薦者数  
各地区から個人・団体合わせて2候補以内
- 3 推薦時期  
令和5年1月12日(木)
- 4 推薦候補者提出先  
西区役所地域振興課 交通安全担当

※その他詳細につきましては別添の資料を御確認ください。

#### 【問合せ先】

西区役所地域振興課 交通安全担当(4階48番窓口)

電話:320-8392

FAX:322-5063

E-mail:ni-chiikishinko@city.yokohama.jp

【11月下旬に依頼文・資料を自治会・町内会長あて送付します。】